

令和7年第3回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和7年3月24日（月）
午後1時30分から午後3時5分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安河内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	中央公民館長	北 田 覚
中央図書館長	田 口 裕 昭	スポーツ振興課長	河 井 一 敏
学校教育部長	田 中 義 久	次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義
書 記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第9号及び議案第10号の2議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和7年第1回狭山市議会定例会の概要について

報告者（生涯学習部長）
（学校教育部長）

（要旨）

会期は、2月21日（金）から3月14日（火）までの26日間であり、議案は、専決処分1件、人事案件4件、新規条例2件、一部改正条例8件、補正予算4件、当初予算6件、合計25件である。

一般質問については17名であり、うち教育委員会関係は9名であった。大沢えみ子議員からは聴覚障害者関連事業及び公共施設等総合管理計画（マネジメント計画）について、金子広和議員からは障害のある児童・生徒への介助について、内藤光雄議員からは令和6・7年度「市長施政方針」及び第2次狭山市自

殺対策計画について、三浦和也議員からは図書館の建替えについて、土方隆司議員からは部活動について、菅野淳議員からは小中学校の規模と配置の適正化及び PTA 活動について、橋本亜矢議員からは不登校対策について、衣川千代子議員からは公共施設のバリアフリー化について、丸橋ユキ議員からは奨学金について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容等について報告がなされた。

委員からの質疑等では、部活動の地域移行について、今後の取組はだいぶ様変わりしてくると思うが、例えば、運動部が大会に参加する場合、これまでは中学校体育連盟という組織の中の運営に従って参加していたと思うが、大会の組織運営の変更はこれから考えるのか、また、その組織運営に教員はどのぐらい関与することになるのかとの質疑に、詳細についてはまだ決まっていないが、ある種目では全国大会にも地域クラブが参加できるような開催要項が既にできている。今後、国の指導もあるかと思うが、部活動の地域移行が拡大し、それぞれの地区の市内の予選にもクラブチームが参加できるような要項に変わっていくだろうと想定はしている。現在のところ、詳しい内容については示されていないが、全面移行されるまでの間は、クラブはクラブで予選を行い上位の大会を目指す、あるいは、地域移行された学校で予選を行うという話やクラブチームと地域移行された学校のクラブで予選を行うという形も想定できる。現在、中学校体育連盟の先生方にも、庁内検討会議に参加してもらっている。具体的な決定事項という形には至っていないというのが現状である。また、地域クラブに移行した際の教員の関与については、基本的に、学校の先生が地域クラブに携わる場合には、兼職兼業の届けを提出してもらうことになるので、教員として携わるということとはなくなると考えている旨の答弁がなされた。教員としては兼業兼職の届け出を行った上でかかわることだが、中学校体育連盟と大会は今までと様変わりするのかとの質疑に、中学校体育連盟の大会は、様変わりしていくと考えているが、それがいつからか、どのようになるのかは示されてはおらず、中学校体育連盟という組織もあるのかないのか、かかわるのか、かかわらないのかについても明確にされていない旨の答弁がなされた。

奨学金制度について、国の方では決定していないが、何年か後に学校給食を無償化する方向で動いているようだが、そうなった場合の市の奨学金貸与の運用はどのようになってくるのかとの質疑に、給食の無償化についてはまだ検討していない旨の答弁がなされた。

委員からは、児童・生徒への介助についての質問にかかわり、かつてと比べるとどの学校も介助員が配置されており、介助員の方もきめ細やかにかかわることができていると話されていた。非常に良い取組であり、今後とも児童・生徒や各学校の状況に合わせて適正な配置を行ってほしい旨の要望がなされた。

民間のスイミングスクールに委託する水泳指導について、小学校は順を追って行うとのことだが、その小学校の学区にある中学校の水泳指導は、どのような状況になっているのかとの質疑に、中学校については、現時点では通常通り行っている。今年度から始めた 3 校と同じ中学校区については、なるべく早めに民間のスイミングスクールでの水泳指導を始め、今年度の水泳指導にかかわ

った子どもたちが中学 1 年生になった時に、座学という話が出てくると思うので、そこに向けて準備をしているところである旨の答弁がなされた。現状はどの中学校においても今まで通りの水泳指導を行っているということだが、現在、民間のスイミングスクールで指導を受けている小学生が、中学校に上がった時には指導の仕方に差が出るのかとの質疑に、指導方法の変更については、現在の小学 1 年生が中学校に上がった時にと考えているので、例えば、今年度、民間のスイミングスクールを利用して水泳指導を行った 3 校の 6 年生が、中学校に上がってすぐに変更することはない。小学校の水泳指導については、再来年度ぐらいまでには、民間のスイミングスクールの力を活用しようと考えているので、中学校も 3 年前後の差は出ると考えている旨の答弁がなされた。委員からは、民間のプールを利用した水泳指導について、小学校については徐々に民間のスイミングスクールに委託するとのことで、全てがよい方向に進んでいると聞いており、ぜひ進めてほしいとの要望がなされた。

- ・令和 6 度博物館冬期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

博物館冬期企画展「狭山市制施行 70 周年記念 令和 6 年度冬期企画展―ものづくりの街 さやま―「収藏品展 狭山市の人形」」については、1 月 18 日（土）から 2 月 23 日（日、祝）までの 32 日間開催し、入館者は延べ 3,793 人であった。今回は、収藏品の中から狭山市内の人形店「川島屋」や「岡野人形店」の人形を公開し、人形の歴史や文化、人形づくりを通して「ものづくりの街さやま」を改めて学ぶこともできる展示内容であり、入館者へのアンケート調査の結果では、入館された約 9 割の方から「良い」との評価を得た旨の報告がなされた。

- ・令和 7 年度博物館春期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

狭山市にゆかりのあるペーパーレリーフ作家である伊藤亘氏の作品展、「伊藤亘展 ペーパーレリーフの世界」を令和 7 年 3 月 29 日（土）から 5 月 11 日（日）までの間開催する。ペーパーレリーフ作品等を展示するとともに、制作技法の解説や伊藤氏の画家としての歩みを振り返るとともに、作品の題材となった童話についても紹介する旨の報告がなされた。

- ・令和 7 年度狭山市公民館基本方針・重点目標について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

第 3 次狭山市教育振興基本計画に掲げる生涯学習の基本方針及び施策の基本目標 V を踏まえ、地域の学習拠点として、より身近な公民館を目指し取り組ん

でいく。基本方針 1 では、「現代的課題や地域課題への取組の推進及び人材の発掘と育成」として、身近な生活課題等について講座を実施し、これらの学びを通して地域の人材を発掘し育てる旨を、基本方針 2 では、「ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の充実」として、子どもから高齢者まで学習機会が得られるような講座を実施する旨を、基本方針 3 は、「大学等の教育機関や関係団体等と連携した学習機会の充実」として、地域の教育機関や団体等と連携し、より専門的な事業を進めることで、充実した事業の展開を図る旨を、基本方針 4 では、「地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進」として、地域の団体等と連携しながら、まちの発展に貢献していく旨を、基本方針 5 では、「学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上」として、学習サークルの学習成果を地域の活動や講座などに活かせるよう働きかけ、新規会員の加入の機会につなげ、公民館職員を対象とした研修会を実施し、事業や講座の企画力を向上させる旨を記載した。この基本方針・重点目標に基づき、11 の公民館では、来年度各種事業に取り組んでいく旨の報告がなされた。

・ 公民館利用者アンケート調査（利用者満足度調査）結果について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

令和 6 年度狭山市立公民館・富士見集会所利用者アンケート調査は、市の直営 7 公民館と富士見集会所の計 8 施設の利用者を対象に、令和 6 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの 31 日間行い、352 件の回答を得た。なお、回答方法は、原則、インターネット（LoGo フォーム）による回答としたが、電子申請が困難な利用者については、アンケート用紙を配付し、直接回収した。調査結果を見ると公民館の利用者は 65 歳以上が圧倒的に多く、ここ数年来の公民館の課題でもあり、解決に向けた取組を行っていく。公民館の施設や設備、職員の対応については、施設設備に対する評価よりも職員の対応についての評価の方が良いが、不満に思う方もいることから、少数ながら貴重な意見として、改善すべき点は改善していく。また、オンライン講座に参加する機器等の環境が整っているかとの問いには、整っているとの回答が 33.5%となっているが、整っていない方への対応が今後の課題と考えている。

指定管理者が運営する富士見・水野・広瀬公民館の利用者満足度調査は、指定管理者であるオーエンス・NTT・ファシリティーズグループが、第三者機関であるベックス株式会社に委託して実施したもので、調査項目や調査期間は直営館と同様である。調査結果を見ると、指定管理者が運営する館においても、利用者は 65 歳以上の高齢者が圧倒的に多く、施設や設備、職員の対応についての総合的な満足度は、回答者の約 8 割から「満足」あるいは「やや満足」との評価をいただいているが、少数の意見にも耳を傾けるよう、利用者の高齢化の課題とあわせ、直営館と認識を共有していく。

市民部所管の入曽地域交流センターの利用者アンケート調査は、調査項目や調査期間は公民館と同様である。調査結果を見ると、利用者は 65 歳以上の高齢者が公民館と同様に最も多く、約 6 割となっているが、39 歳以下の利用者も 2

割以上であり、これは音楽スタジオやキッズルームなど個人での利用が多いためと考えられる旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、個々の公民館の取組については、細やかに実施しており、職員も地域に密着して運営している。公民館活動とは直に結びつくものではないと思うが、地域によっては、自治会に入らない人や、あるいはPTAも全体の組織には加わらないというような例が徐々に増えているが、そういう人や組織へのかかわり方は、何か公民館の立場として考えているのかとの質疑に、公民館については、公民館という立場とともに、市民部所管の地区センターという立場もある。地区センターとしては、自治会等とのかかわりはあるので、引き続き加入率が上がるよう各自治会とは協力していきたい。また、PTAについても、教育委員会として学校との繋がりもあるので、学校から情報を得て協力していく。なお、指定管理者の運営している広瀬公民館と水野公民館においては、近隣の学校とコラボして、保護者も参加するイベントを実施しており、子どもが公民館に来て活動し、その発表会を保護者に見にもらうことで、地域で活動の必要性をアピールする事業を展開している。それが、今後、自治会やPTA活動にも繋がっていくことを期待している旨の答弁がなされた。

・令和7年度社会体育関連事業計画について 報告書（スポーツ振興課長）
（要旨）

スポーツ教室は18種目19コースを計画し、行事は体力テスト会、さやまCITYゴルフ大会、健康ウォーキングの3事業を予定している。新規スポーツ教室は、ボクシングの動きを取り入れた有酸素運動であるボクササイズとスポーツ教室実施後のアンケート調査で要望が多かった合気道教室を予定している。また、ボクササイズ、合気道教室、ヨガ教室、剣道教室、キッズダンス、柔道教室は武道館を活用し、引き続き武道館の周知を図っていく。連携協定を締結している日本体育大学、エルフェンススポーツクラブ、埼玉西武ライオンズ、セコムラガッツ、新たに連携協定を締結したさいたまブロンコスとの連携事業は積極的に実施していく。指定管理者による事業は市民総合体育館及び地域スポーツ施設においてスポーツ教室を実施する。スポーツ協会、レクリエーション協会並びにスポーツ推進委員連絡協議会の各事業は、令和6年度同様のイベントを計画している。学校体育施設開放事業は、引き続き市民のスポーツ活動の場と機会の提供に努めていく。なお、令和7年度の学校体育館利用にあたり、登録を更新した団体は現在189団体である旨の報告がなされた。

・令和6年度狭山市立小学校・中学校・幼稚園 自己評価及び学校関係者評価（報告）について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

課題として挙げられることは、学校の実態によっても多少の違いがあるが、本年度も傾向としては、児童生徒の学力の向上や児童生徒のわかる授業の実践について課題があると挙げている学校が複数見受けられた。要因の考察が必要

であるが、教育委員会としては、指導訪問等の機会を活用するほか、主催研修を実施するなどして、引き続き教員の授業力向上のための取組に努める。また、年度途中に導入された電子黒板や、1人1台端末の活用と関連して、視聴覚情報機器の積極的・効果的な活用を課題と捉えている学校が、特に中学校で複数見受けられた。教育委員会としては、校長会議等で積極的な活用を促すとともに、教員を対象とした授業での活用を促す研修を実施し、優れた実践については、引き続き市内全体に情報発信、情報共有を図っていく。例年、子どもたちの生活面において、あいさつや家庭学習の習慣が課題となっている学校が見受けられたが、今年度については、言葉遣いや文字を丁寧に書くことが課題として挙げている学校もあった。1人1台端末の活用とも関連があるかもしれないので、各学校で考察するとともに、教育委員会でも注視していく。他にもきれいな学校や清掃の行き届いた学校、健康や体力向上面への指導を課題としている学校が見受けられた。それらは、日課表の変更、行事等の削減や部活動の地域連携・地域移行に向けた取組との関連も考えられるので、考察するとともに、改善に向けた手立てなどを学校と共有していく。さらに、来年度より全ての小・中学校で学校運営協議会を立ち上げることから、より一層、家庭や地域との連携や協力を図りながら、課題解決に向けて、地域や家庭、学校が一体となって取組を推進していく旨の報告がなされた。

委員からは、家庭学習のところで「D」という厳しい評価をしている学校もあるが、課題としてなくなる日がくるとよいと考えているので、指導をよろしくお願いしたい。今回、南小学校の生活アンケート集計の「学校が楽しいですか？」の問いに対する、「はい」「いいえ」の理由が様々あったので、こうした点もしっかりと見て、学校指導訪問に活かしたい旨の感想がなされた。事務局からは、あいさつについては、目を見てとか、少しランクを上げて取り組んでいる学校も見受けられる。あいさつができていない学校、まだ課題となっている学校様々なので、狭山市全体として、あいさつができる子どもたちを育てていけるように、学校とも連携していく。家庭学習についても同様に、学校によっても温度差があるが、重要なことなので、こちらも学校や家庭と連携して進める旨の説明がなされた。

・令和7年度狭山市立小中学校人事異動の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

小学校について、他市町から本市に異動となる転入は24名、本市から他市町に異動となる転出は21名であり、令和6年度当初の転入10名、転出12名と比べどちらも増加した。新採用は2名が主幹教諭であり、令和7年度、小学校全体で主幹教諭は6名になる。新採用教諭28名のうち、特別支援担当2名、養護教諭2名であり、そのうち初任者研修が免除されている教諭が2名である。市内で異動する転補は25名であり、令和6年度当初の23名に比べ少し増加した。令和7年度当初の異動対象者の意向を踏まえながら、地域差や学校差の是正に努めた。本採用退職者は10名であり、そのうち、令和6年度末の定年退職者は

2名である。なお、令和5年度末は定年退職年齢の引き上げにより、定年退職者は制度上いなかった。退職者の総数は昨年度より増加した。臨時的任用について、令和5年度当初は53名、令和6年度当初は58名、令和7年度当初は52名とほぼ横ばいである。同一校勤務で8年目以上勤務の者及び新採用以来6年目以上の勤務の者については、産育休中や育休明けで1年間の人事異動の猶予を希望した者、意向地への異動がかなわなかった者など、様々な事情があつての残であり、来年度も引き続き解消を目指すものである。加配等は、全体で令和6年度当初と比較すると、総数としては少し減少した。特に、3年前から新たに配置された教科担任制推進加配は10名であり、令和6年度当初の6名に比べ増加した。この加配は、小学校の高学年の教科担当制を推進するもので、教科は理科、算数、体育などで高学年での実施を前提に、3年生から6年生で実施することになっている。また、令和6年度当初からのJプラン加配2名は2年間の配置であり、少人数指導の充実及び小中学校間の連携を図る体制整備を一層推進することを目的に、小学校から中学校へ、また中学校から小学校への異動の継続者がいる。その他については、令和7年度当初の小学校籍の教頭登載者は12名であり、主幹教諭が6名、市教委が6名であり、その中に令和6年度末に割愛退職する2名の者が含まれている。

中学校について、転入13名、転出11名であり、令和6年度当初の転入7名、転出6名に比べ増加した。新採用のうち、教諭・養護教諭は令和6年度当初の13名に比べ、2名減の配置となった。新採用教諭11名のうち、初めて教職に就く者は3名である。初任者研修を免除されている者はいない。転補10名は、令和6年度当初の12名に比べ若干減ったが、職員構成において、学校の均衡化を図れたと考えている。保留学級は2名であり、令和6年度当初は3学級であった。本採用退職者について、令和5年度末は7名であり、定年年齢が引き上げられ定年退職者はいなかったが、令和6年度末の定年退職者は8名である。再任用は、令和6年度当初の23名と同数である。臨時的任用は26名であり、令和6年度当初の27名に比べ1名減となった。同一校勤務校で勤務8年目以上の勤務の者がいるが、意向地内でかなわなかった者や産育休中の者など理由は様々であるが、今後も7年目以上の者については、積極的な人事異動を進めていく。新採用以来で7年目以上の勤務の者が2名いるが、意向地内で成立できず、意向地拡大の調整もかなわなかった者である。加配等は、全体として令和6年度当初と比べほぼ同数である。令和6年度当初の中学校籍の教頭登載者は6名であり、教育委員会に4名、学校に2名である。基準外は、教科指導充実加配の弾力的運用のことであり、令和7年度当初は1校が活用することを選択した旨の報告がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央公民館長）
（中央図書館長）
（スポーツ振興課長）
（教育指導課長）

(要旨)

令和 6 年度第 2 回狭山市いじめ問題審議調査委員会、令和 6 年度第 3 回狭山市スポーツ推進審議会、令和 6 年度第 3 回狭山市公民館運営審議会、令和 6 年度狭山市いじめ問題対策連絡協議会、令和 6 年度第 2 回狭山市立図書館協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、狭山市いじめ問題審議調査委員会と狭山市いじめ問題対策連絡協議会のそれぞれの位置づけは、また、狭山市の取組として、「学校生活充実支援委員会」の活動について、具体的にどのような報告があったのかとの質疑に、狭山市いじめ問題連絡対策連絡協議会は、これまでも年 1 回開催しており、今回から報告することとしたものである。狭山市では、「狭山市いじめの防止等のための基本的な方針」を制定し、市が実施する施策という項目の中に、いじめ問題対策連絡協議会の設置がうたわれている。狭山市いじめ問題審議調査委員会は、教育委員会の附属機関の位置づけになっており、重大事態が発生した際の調査機関ともなるが、そうでない時は、市の取組等に対して意見等をいただく。また、学校生活充実支援委員会の報告については、令和 3 年度から続けてきた取組であり、居場所づくり、絆づくり、早期発見復帰支援という三つの視点から、それぞれ研究委員が取り組んできた内容を冊子でまとめたものがあり、効果的であった取組について、事務局の方から説明を行った。いじめ問題というよりも、不登校に対しての取組ではあるが、やはり問題行動とか、生徒指導上の関係を考えると、居場所作りや絆づくりをきちんと行えば、いじめも防げるということにもつながるので、それらを踏まえながら説明を行った旨の答弁がなされた。

- ・ 狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）

(要旨)

社会教育課関係 1 件、スポーツ振興課関係 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 8 号 狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、狭山市教育委員会事務局組織規則及び狭山市教育委員会事務委任規則の一部を改正することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 8 号については、原案可決した。

議案第 9 号 狭山市文化財保護審議会委員の委嘱について

狭山市文化財保護審議会委員の任期が、令和 7 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 9 号については、原案可決した。

議案第 10 号 令和 7 年度狭山市教育委員会管理職の人事異動について

令和 7 年度狭山市教育委員会管理職の人事異動を実施するため、提案がなされたものである。

議案第 10 号については、原案可決した。

以 上